

平成 31 年度 (2019 年度) 県立伊奈高等学校自己評価表

目指す 学校像	すべての生徒が以下の資質を身に付け、かつ実践できるようになるための教育活動を、地域や家庭と連携して提供する学校 ① 主体的に学校生活に取り組み、自らの学校生活を充実させることができる ② 一個の人格として尊重され、自己実現・進路希望の実現を図ることができる ③ 多様性を尊重し、課題に対して協力して解決を図ることができる ④ 一市民としての意識を醸成し、社会に寄与することができる		
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
〈成果〉 ・全職員による授業公開や A L を取り入れた授業・研究協議を各教科で実施した。職員アンケートから授業公開の意味の理解や意欲も向上したと考えられる。 ・手帳の有効活用のため、本校にマッチしたオリジナル手帳を作成した。 ・各学年とも適切な進路行事を、適切なタイミングで実施できた。 ・HP や伊奈高だよりによる情報公開を頻繁に行った。市内小学校との交流会も昨年に引き続き実施した。 ・生徒・保護者・評議員による学校評価を教育活動に生かしている。 ・職員研修を複数のテーマで実施し、職員の資質が高まった。	進路意識の涵養と学力向上	(1) 地域社会や異校種との連携によるキャリア教育を充実させ、早期の進路意識確立に努める。 (2) シラバスの有効活用により授業内容の充実と計画的指導を実践し、生徒の自学自習の習慣付けを促す。 (3) 遠隔教育を含む I C T 環境を整備し、個に応じたきめ細やかな学習支援を行う。 (4) 教員研修を積極的に推奨し、観点別学習評価に基づき、授業力向上に努める。特に目標の提示と振り返りのを 1 時間の授業内で行う。	
	安心・安全な学校の実現	(5) 教員研修を積極的に推奨し、発達障害等の知識を身につけたり、組織的で適切な対応ができるようにする。 (6) 面談やスクールカウンセラーを有効に活用し、相談体制を強化して予防に努めるとともに、いじめなどの諸問題の早期発見や適切な初期対応、チーム対応に努める。 (7) 各種指導を通して生徒の安全の見取りの実施及び基本的生活習慣の涵養に努める。	
	〈課題〉 ・生徒の家庭学習の習慣づけ。 ・手帳の有効活用。 ・生徒の進路の早期決定のため、保護者の意識啓発が必要。 ・規範意識の不徹底。特に安全意識。 ・部活動顧問・担任・学年間の連携を図り生徒の部活動を充実したものにする。 ・観点別学習評価手法の定着	人間関係力の向上	(8) 学校行事や部活動・委員会活動等を活性化し、生徒の能力を生かした活力ある学校づくりを推進する。 (9) 特別活動や部活動を通して自主的精神を養い、行動力を培うとともに、より良い人間関係の形成を図る。 (10) 社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動の充実を図り、社会的視野を携えた豊かな心を育成する。

※ 評価基準は以下のとおり (A: 創意工夫を凝らし高い水準で目標を達成できた B: 当初の目標を確実に達成できた C: おおむね目標は達成できた D: 目標を達成できない項目があった E: 目標を達成できない項目が目立った)

【別紙様式 2 (高)】 No. 2

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	次年度(学期)への主な課題	
教科指導	観点別学習評価に基づいた授業を展開する。	つきたい力, その達成方法, 振り返りを意識した授業計画, 準備を毎時間きちんと行い, 指導力を高める。(2) (4) (5) 全ての教師が授業を公開し, 個々の授業力を向上させる。授業検討会を充実させる。(2) (4) (5) 各種研修会に積極的に参加し, 教科会で発表するとともに自己研鑽に努める。(4) (5)			
	シラバスを作成し, 有効に活用する。	生徒個々の学習の指針となるシラバスを作成し, 指導計画を事前に伝えることにより学習の一助とする。観点別評価を有効に活用する。(2) (3)			
	生徒の主体的かつ計画的な学習時間の確保に努めさせる。	「手帳」を有効に活用し, それを基軸として家庭学習習慣の定着に努めるとともに, 計画的な学習活動が行えるようにする。またそのきっかけとして適切な内容・量の課題を課す。(2) (3) (7) 面談やHR活動を通して進路実現に必要な学習レベルと量を考えさせ, そこに向かう主体的な学習活動を促す。(1) (2) (3) (6)			
	ホトティーチャー(大学生, 大学院生)を有効に活用する。	個々の教師がホトティーチャー(大学生, 大学院生)を有効に活用し, 生徒たちの基礎学力と進路意識の高揚を図る。(1) (2) (3) (4)			
教科	国語	基礎学力の向上を図り, 論理的な思考力と表現力を養う。	漢字テスト, 古文単語テストを計画的に実施し, 基礎学力の定着を図る。また, 朝読書, 夏季休業中の課題読書, 授業での詩歌創作等により読解力及び思考力や表現力向上を図る。(2) (3)		
		主体的学習態度を育成し, 家庭学習習慣の定着に努める。	次単元の予習課題や週末課題を課すことにより, 家庭学習を習慣づける。シラバスを有効に活用計画的・自発的な学びを促す。(2)		
		国語学習に対する関心・意欲を高める授業を目指し, 改善に努める。	校内外の研修に積極的に参加し, 観点別学習評価に基づいた授業力向上に努める。 他教科の授業も参観し, 指導の流れや生徒の取り組みを見ることで自己の授業に活かす。(3) (4)		
	地理歴史	基礎学力の定着を図るとともに, それを活用した思考力, 判断力, 表現力を育む。	1学年では中学校の内容を含めた基礎的な事項を復習する。(2) シラバスに基づき, 小テストや定期考査を活用して学習到達度を把握する。不十分な生徒については補習等を実施するとともに上位者には個別の課題を出す等各層に対応する。(2) (5) 授業や学習に対して他者と協力したり, 思考を深めたりするためにALの実践に努める。(2) (3)		
		地歴科に対する興味関心を高め, 主体的に授業・学習に向かう姿勢を育成する。	新聞やテレビのニュース等を紹介し, 授業内容と実生活との関連を意識させる。そのために公開授業の実施, 授業内容の向上を目的とした教科会の開催等で研究協議する。(1) (3) (4) 授業内容に関する疑問, 質問は随時受け付け, 生徒の自主的な学習意欲に応える。(2) (3)		
	公民	基礎学力の定着を図るとともに, それを活用した思考力, 判断力, 表現力を育む。	1学年では中学校の内容を含めた基礎的な事項を復習する。(2) シラバスに基づき, 小テストや定期考査を活用して学習到達度を把握する。不十分な生徒については補習等を実施するとともに上位者には個別の課題を出す等各層に対応する。(2) (5) 授業や学習に対して他者と協力したり, 思考を深めたりするためにALの実践に努める。(2) (3)		
		公民科に対する興味関心を高め, 主体的に授業・学習に向かう姿勢を育成する。	新聞やテレビのニュース等を紹介し, 授業内容と実生活との関連を意識させる。そのために公開授業の実施, 授業内容の向上を目的とした教科会の開催等で研究協議する。(1) (3) (4) 授業内容に関する疑問, 質問は随時受け付け, 生徒の自主的な学習意欲に応える。(2) (3)		
	数学	基礎学力の向上を図るとともに, 活用したり応用したりできる力を育成する。	小テストを利用して学習の理解度を把握する。(2) (3) 学習内容定着と応用力育成のため, 放課後質問の時間や課外授業を設ける。(2) (3)		
		家庭学習習慣の定着に努め, 主体的な学習態度を育成する。	週末課題等の課題を定期的に点検し, 家庭学習の習慣をつける。数学の有用性や楽しさを伝えられるような授業を工夫する。(2) (3)		
		観点別学習評価に基づき授業改善に努める。	授業公開, 研究協議, および生徒へのアンケートを行い, 授業改善を図る。(3) (4) 各種研修会に積極的に参加する。(4)		

【別紙様式 2 (高)】 No. 3

教 科	理 科	観点別学習評価に基づき授業力向上に努める。	観点を適切に評価できる方法の確立に取り組む。(2)(4)(5)		
			授業力向上のため、積極的に校内外の研修に取り組む。(4)(5)		
		主体的学習態度を育成する。	実験・観察等に目的意識をもって取り組み、科学的な見方や考え方を養う。(2)(4)		
	理科に対する興味・関心を高める授業の改善に努める。	ワーク等の課題を定期的に点検し、家庭学習習慣の定着を図る。(2)(3)			
		公開授業を実施し、授業内容の向上のための研究協議を行う。(4)(5)			
	保 健 体 育	明るく豊かで活力ある生活を営むために必要な態度を育てる。	生活習慣を確立させ、心と体の関連について理解し実践できるよう努める。(7)		
			ヘルスプロモーションの考え方を理解させ、適切な生活行動選択ができるように努める。(2)		
		健康の保持増進のために必要な知識と判断力を養いながら体力の向上を図る。	健康・安全や運動について身近な生活における実践的な理解を図る。(1)(2)(7)		
			生徒個々の心身の発達の特性を理解できるように努め、運動の実践を図る。(2)(3)(5)		
	育		授業時間内での運動量の確保を図る。(3)(4)		
		生涯にわたって運動に親しむ資質や他者と協力しながら主体的に活動できる能力の向上を図る。	安全管理、施設用具の点検を行う。(7)		
			個人の運動課題を認識できる目標を自ら設定し、課題解決の実践を促す。(1)(2)(3)		
芸 術	基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることにより、創造的な能力を育てる。	運動への関心や自ら運動する意欲を育て、楽しさや喜びを感じられる工夫をした授業の展開と観点別を意識した評価に努める。(1)(2)(3)			
		運動部活動への加入を促し、運動部顧問との連携のもと、加入者への支援を充実させる。(1)(8)(9)			
		個々に応じた丁寧な指導を目指す。(2)(4)(5)			
		練習回数をこなすことで、基本的な知識や技術の定着を図る。(2)(4)			
	美術に関する専門的な学習を通し、感性や創造的な表現と鑑賞の能力を高める。	歌唱や器楽等の表現活動に主体的に参加させ、基礎的な技術の向上を図る。(2)(3)(4)			
		アンサンブル活動を通して、共に演奏し楽しむ姿勢を育成する。(2)(4)			
		生徒の実態に即した教材や内容の精選をする。(2)(4)(5)			
		様々な作品の鑑賞を通して、芸術の良さや美しさを感じとる能力を育てる。(2)(4)			
外 国 語	基礎学力の定着を図るとともに、それを活用した思考力、判断力、表現力の育成を図る。	創作することに深い興味を持ち、主体的に取り組む姿勢を育てる。(2)(4)			
		基本的な表現及び専門的な表現方法を学び、表現の幅を広げる。(2)(3)(4)			
		試行錯誤しながら、自己実現する能力を養う。(2)(4)			
	家庭学習時間の確保に努め主体的な学習態度を育成する。	シラバスに基づく授業や課外授業の内容を向上させるために授業公開をしてわかる授業を展開するよう努力する。インプット・アウトプットを意識した授業展開を図る。(2)(3)(4)(5)			
		サポーターの有効活用を通して、生徒の英語学習に対する意欲を喚起する。(1)(2)			
		シラバスに基づき、小テストや定期考査を活用して学習到達度を把握する。不十分な生徒については補習等を実施するとともに上位者には個別の課題を出す等各層に対応する。(2)(5)			
英検等の検定試験に挑戦させる。	言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図る。(2)(3)				
	英単語試験を行い、基礎的な語彙の習得と生徒の自主的な学習意欲を醸成する(2)(3)				
	定期的な課題を出して家庭学習の英語のインプット量を増やす。(2)(3)				
	英検等の検定試験に挑戦させる。	実用英語検定試験を積極的に受験するような指導体制を確立し、多くの受験者が出るように努める。(2)(3)			

【別紙様式 2 (高)】 No. 4

家庭	主体的な学習態度の育成を図る。	様々な学び合いの場の設定により、進んで授業に参加する態度を身に付けさせる。(2)(3)		
	思考力、判断力及び表現力を育成する。	日常生活との関連性を重視した実践的・体験的な学習課題を取り入れ、解決するための基礎的・基本的な知識と技能の習得を図る。(2)		
	評価方法の工夫を図る。	被服・調理実習等を通して、身近な生活の中に問題を見出し、改善しようとする態度を育成する。(2)(4)(7)		
		家庭クラブ、ホームプロジェクト等を活用し、様々な課題解決に向けた実践的な手法や態度の育成と成果発表を通して表現力の育成を図る。(1)(3)(9)		
情報	情報および情報機器を扱う技能を育てる。	効果的な観点別学習評価の実施のため、各観点の評価規準とその評価方法の工夫、改善に取り組む。(4)		
	情報に関する思考力・判断力を育成する。	Officeアプリケーションやインターネットを利用し、目的に応じて情報および情報技術を適切に扱えるようにする。(2)(3)		
	情報社会に関心を持つ態度を育成する。	具体的な事例をもとに話し合い活動を取り入れて、著作権や情報モラルについての多面的な思考や適切な考えを育成する。(2)(3)(4)(5)		
総合的な学習の時間	情報社会に関心を持つ態度を育成する。	身の回りの問題を解決するために進んで情報技術を活用し、情報化の進展に主体的に対応する態度を育成する。(2)(3)(4)		
	社会の構成員の一人であるという意識を持たせ、自己を見つめさせる。	様々な学校行事や地域社会との交流を通して他人との主体的な関わり、その中から自己を知る。(1)(8)(9)(10)		
	国際理解、環境、福祉問題について考えさせる。	様々な情報を収集し、まとめさせる。身の回りから国際社会まで考えを及ぼさせる。(1)(8)(9)(10)		
	自分の生き方について主体的に考えさせる。	希望進路や自分の一生について主体的に考え、他人の考えから学んだり、発表したりさせる。(1)(8)(9)(10)		
教務	大学、仕事について研究させる。	正確な情報、自分のすべきことをよく理解し、行動に移させる。(1)(8)(9)(10)		
	授業時間の確保並びに観点別学習評価の確立に努める。	職員の出張・年休等の場合の振替実施率100%を目指す。授業は始業ベルと同時に開始するよう職員間で「ベル着」の共通理解を図る。(2)(4)		
		学校行事等で授業がつぶれないよう日程調整により授業時間の確保をする。(2)(4)(8)(10)		
		生徒の主体的学習姿勢の涵養と3つの観点に基づく学力の育成のため、授業改善および授業力向上をめざした教員向けの施策を行う。(2)(4)		
	地域社会との連携に努める	中学校訪問・学校新聞(伊奈高だより)配付・ホームページによる情報提供を充実させる。保護者等による学校評価の結果を日々の教育活動に反映させる。(1)(4)(5)(6)		
		地元企業や官公庁、異校種との連携を密にし、交流行事などを通して地域で活躍する人材育成のバックボーンを形成する(1)(10)		
	円滑な学校運営に努める。	「授業公開及び授業改善」に積極的に取り組み、教師の授業公開が円滑に展開できるように連絡調整に努める。(1)(2)(3)(4)(5)(10)		
		シラバスの有効活用について、広く意見を求め、発展させる。(1)(2)(3)(4)		
	各校務分掌、学年、教科と連携を密にし、円滑な学校運営に努める。(5)(6)(7)			
	奨学金に関する業務、教科書に関する業務が遺漏なきよう万全を期す。(1)			
	校内研修会の充実に努める。	様々な機会をとらえ、観点別学習評価やいじめ、発達障害など、学校や社会の課題に即した職員研修会を充実させる。(1)(4)(5)(6)		
	校内情報機器環境の整備・更新。	適正な情報機器環境の整備・パソコンの更新。新教育情報ネットワークシステムの運用・活用。LAN回線の整備。視聴覚教室の視聴覚機器の整理と整備。(1)(2)(3)(4)(8)(10)		

【別紙様式 2 (高)】 No. 5

特別活動	集団活動の意義を学ばせ、自発的・自治的活動の醸成に努める。	文化祭、野球応援、クラスマッチ等の学校行事を通して生徒会活動やHRの活性化に努め、活力ある学校づくりを目指す。(8)(9)	
		各委員会活動を活性化し、自主性、積極性、帰属性、協調性、責任感を養う。(8)(9)(10)	
	部活動を奨励し、活性化を図る。	部活動に積極的に参加することにより、技術の向上に加え忍耐力・人間関係・社会性を培い、豊かな発想力を育て、充実した学校生活を送れるよう支援する。(8)(9)(10)	
	地域と連携し、社会的体験や自然的体験を重視し、その意義を明確にする。	地元の小中学校や特別支援学校との交流・奉仕ボランティア活動や自然体験活動を積極的にし、地域の人々と交流して、社会性や人間性を培う。(1)(10)	
生徒指導	全職員による指導体制の構築に努める。心の教育を重視し、人の命の大切さや好ましい人間関係の醸成に努める。	各学年主任及び生徒指導部員を通して、指導の細則について職員の共通理解が得られるように留意する。「いじめ認知ゼロの学校の撲滅」の実現を目指すとともに、担任等による面談等を通じた情報収集に努め、全職員でいじめの未然防止・早期対応に取り組む。(6)	
		毎月1回、各学年ごとに服装チェックを実施すると共に、全職員で正しい制服の着方や清潔な頭髪に心がけようとする意識を高める。(7)	
		教務部とともに、始業チャイム着席の励行を促進し、学習に取り組む意欲の喚起に努める。(8)	
		交通安全についての指導を行い、安全への意識を高める。(7)(10) ・通学路での登校指導　・交通事故の新聞記事を素材とした指導。 ・警察官による交通安全講話の実施　・バイク実技講習会の実施。	
		健康と安全に関する意識を高める。(7)(8) ・薬物乱用防止教室、携帯安全教室、学校生活調査の実施等	
	家庭及び地域社会との連携を図り、円滑な指導ができる協力体制の構築に努める。	年に2回の保護者面談、PTA総会、PTA支部総会などの機会をとらえ、本校での指導内容や近隣で発生した事象について広報し、家庭での指導の充実と学校への協力体制作りに努める。(1)(8)	
		所轄署の生活安全課、交通課や交番との連携を図り、交通事故や変質者被害などに即応できるように努める。・通学安全マップを配付しての協力依頼等(7)(8)	
	つくばみらい市役所総務課(交通安全担当)、伊奈地区交通安全協会等と連携を図り、交通安全キャンペーンやバイク実技講習会などへの協力をしてもらえるような体制作りに努める。(1)(7)		
進路指導	多様な進路希望を持つ生徒の進路実現に向けて、キャリア教育を推進する。	各学年と連携し、職業人講話や大学見学会などの進路行事を、3年間を見通した系統的・計画的なものとする。(1)(10)	
		低学年からの段階的な進路行事において事前・事後指導の充実を図り、高い目標設定の意義を伝え、課題解決力・キャリアプランニング力の育成を目指す。(1)(10)	
		課外や模擬試験・検定試験、進路別学習会など様々な学習活動での効果的な指導を計画・実施する。(1)(3)	
		サポートティーチャー制度を有効活用し、個に応じた学習支援を行うことで学力向上を図る。(1)(3)	
	進路情報の収集・活用に努める。	生徒・保護者への講演会の実施、情報誌の提供や進路便り発行などをおして、具体的でタイムリーな情報提供に努める。多様な新入試制度の情報を整理・共有し対応を検討する。(1)	

【別紙様式 2 (高)】 No. 6

保健 厚生	生徒の心身の健康の保持・増進。	心身上の問題を抱えている生徒はもちろん、いじめにつながりそうな生徒間の行動にも目を配りながら、担任・学年との連絡を密にし、早期発見、早期対応ができるよう日頃の観察や相談に努める。また特別支援教育についての教員対象研修会の機会を設け意識を高める。(5)(6)		
		教育相談の機会設定及び保健室・相談室へ気軽に入室できる環境整備に尽力する。(6)(7)		
		年間を通じて生徒の健康管理や予防について注意喚起し、安全衛生上の問題箇所を点検・把握し解消するよう努める。(7)		
	学習環境を整える。	ゴミの分別化・減量化・再利用について考える機会を与える。(7)		
		冷暖房による教室内の環境整備(温度・湿度・CO ₂) (7)		
	防火・防災に努める。	日頃より火気の点検を実施する。防災訓練を行うなど非常時の対応を身に付けさせる。(7)		
図書	図書館の環境を整え、教育的かつ文化的な環境の向上を図る。	学校の規模に応じた蔵書構成や、図書館内の美化、図書の管理・整備を心がける。(7)		
		七夕飾りやクリスマス等季節感を出し、親しみやすい図書館をめざす。(8)		
	書物に親しむ習慣を身につける。	図書購入希望を行い、生徒の希望図書購入に努める。(8)		
		図書館報「花みずき」を発行し、読書習慣の向上を図る。(8)		
		研修会や文化祭に参加し、図書委員会の活動を活性化する。(10)		
渉 外	PTA活動の推進に努める。	PTA活動の活性化に努める。(1)(7)		
		PTA会員相互の親睦を深める。(1)(8)		
	広報活動の活発化に努める。	PTA広報誌「けやき」の発行回数2回を維持し、広報委員主体の紙面づくりを図る。(7)		
	研修の実施と内容の充実を図る。	保護者向けの研修の機会を設け、充実した研修を行う。(1)(10)		
第 1 学 年	基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着を促す。	手帳の活用と「朝活」の実践を通して、基本的な生活習慣の確立を促す。(7)		
		容儀指導や集団生活を通して規範意識を確立させ、社会で通用する常識や良識のある人間性を育成する。(7)		
	学習習慣の確立と学力の定着を図る。	各自が明確な目標をもって授業に臨み、毎時間の振り返りを家庭学習の習慣につなげられるような授業を計画・実施し、課題を提示するよう努める。また、家庭学習の習慣化に手帳が活用できているか、助言する機会を頻繁に設ける。(2)(4)		
		個別面談、各種調査等で生徒の実態の把握に努め、課外やサポートティーチャー制度を活用し、個に応じた学習支援を行う。(1)(3)		
	多様性を尊重する豊かな人間性を育成し、安心・安全な集団を育む。	道徳や学校行事、部活動を通して、自主的精神を養うとともに、多様性を尊重できる豊かな心の育成に努める。(8)(9)		
生徒の抱える問題を担任面談等を通じて早期に把握するとともに、学年だけで対応するのではなく、スクールカウンセラーを活用し、専門機関との連携も視野に入れ、チームとして初期段階から適切に対応する。(5)(6)				
社会的視野の拡充と、自己理解を図り、進路意識の確立を促す。	社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動への積極的な参加を促し、地域社会や社会情勢への興味・関心を高揚させるとともに、自己肯定感を味わう機会を設ける。(10)			
	社会で生きる現実を意識させ、自己の興味・関心や適性について深く考える機会をつくり、進路意識の確立を図る。(1)			

【別紙様式 2 (高)】 No. 7

第2学年	進路意識の醸成と学力の向上を目指す	大学模擬授業や進路講演会を実施し、将来の進路実現に向けて意識を高めさせる。(1)	
		手帳やスタディーサポートを利用し、自ら計画的に学習する習慣を身につけ、家庭学習の確保に努める。(2)	
		課外授業やサポートティーチャーの有効活用を図り、個に応じた学力支援を行う。進路希望の具現化を意識した学習を促す。(2)(3)(4)	
		生徒との面談を頻繁に実施し、進路の自己実現に向け努力させる。(6)	
	基本的な生活習慣の確立と組織的に対応する集団作り	HR活動、道徳プラス、学年集会等を通じて基本的な生活習慣や社会規範意識を育成する。(7)	
		様々な事情で困難な状況にある生徒に対しては、担任の面談のみならずスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しチームで対応する。(5)(6)	
協働する心を育成し社会に貢献できる力をつけさせる	部活動や修学旅行などの学校活動を通して行動力を養い、他者と協働できる心を育てる。(8)(9)		
	学習ボランティアやインターンシップ、伊奈特別支援学校へのボランティア活動などの社会貢献体験への参加を促す(10)		
第3学年	基本的な生活習慣と規範意識を身につけ、社会で生き抜くための力を養う。	学年集会・HR活動・進路ガイダンス等を通じて、基本的な生活習慣や社会的規範意識を育成し社会で通用する常識・良識ある人間性を養う。(7)(10)	
		面談や手帳の有効な活用により、家庭での学習状況や生活全般について見直して規律ある生活を自ら確立できるよう支援する。生徒の抱える問題に学年だけで対応するのではなく、スクールカウンセラーを活用し、専門機関との連携も視野に入れ適切に対応する。(5)(6)	
	学校行事・部活動に主体的に取り組むよう努める。	最高学年として、また部活動の主力メンバーとしてリーダーシップを発揮することができる環境を整える。さらに、社会貢献活動等の体験活動の充実を図り地域社会との連携を図る。(8)(9)(10)	
		文化祭や野球応援、クラスマッチなど学校行事への参加を積極的に促し、高校生活を有意義に送れるよう支援する。また学校行事への参加を通して自主性と社会性を育てる。(8)(9)	
	進路目標の実現に向けて全力を尽くす。	教科毎に授業研究に積極的に取り組み、指導内容を明確化した上で、シラバス等を通して生徒に一年間の学習方針を周知させる。また、「授業公開」を実施し授業を検証することで、より充実した内容の授業につなげ、生徒の学習意欲の向上を図る。(2)(4)	
		入試(就職試験・公務員試験)問題の分析および模擬試験結果の分析を通し、生徒がつけなければならない力を把握し、それをもとに適切な授業や課外等を実施し、生徒の学力向上を図る。(3)(4)	
		生徒個々の自学自習を定着させるために面談等を活用しながら学習管理を行い、希望進路の実現に向けた援助を行う。また、学年と進路指導部で分析会を行い、指導体制の見直しを行う。(3)(6)	
		個別面談を通じて生活状況や学習状況を確認し、個に応じた支援を行い、進路実現のために生徒が自ら考え行動できるようにする。(2)(6)	
「進路要覧」等を活用して進路情報を提供し、生徒が主体的に行動できるよう支援する。(1)(2)			